

(様式 1 - 3)

福島県 (南相馬市) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 6 月時点

NO.	5	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 飯崎地区	事業番号	(5)-28-5
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	101,040 (千円)	全体事業費	2,173,440 (千円)		
再生加速化に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により、避難指示区域に指定され、適切な農業用施設の管理が不可能となり、農用地については作付け制限が課せられ、営農再開自体が困難な状況となっている。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>避難指示解除準備区域の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業 (指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業) のソフト事業を併せ行うものである。</p> <p>区画整理工 A=102.2ha (地区面積 A=112.2ha)</p> <p>農業経営高度化支援事業 N=1 式</p> <ul style="list-style-type: none">・指導事業・調査・調整事業・高度経営体集積促進事業 <p>【南相馬市復興計画の記載】</p> <p>主要施策 3 (経済復興) - 基本施策 3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援)</p> <p>被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。</p> <p>【福島県復興計画の記載】</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり</p> <p>農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業</p> <p><平成 27 年度></p> <p>区画整理工、実施設計、換地業務、用地買収・補償、農業経営高度化支援事業</p>					

地域の再生加速化との関係	
<p>本地域は避難指示区域であったことから、農用地並びに農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。</p>	
関連する事業の概要	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

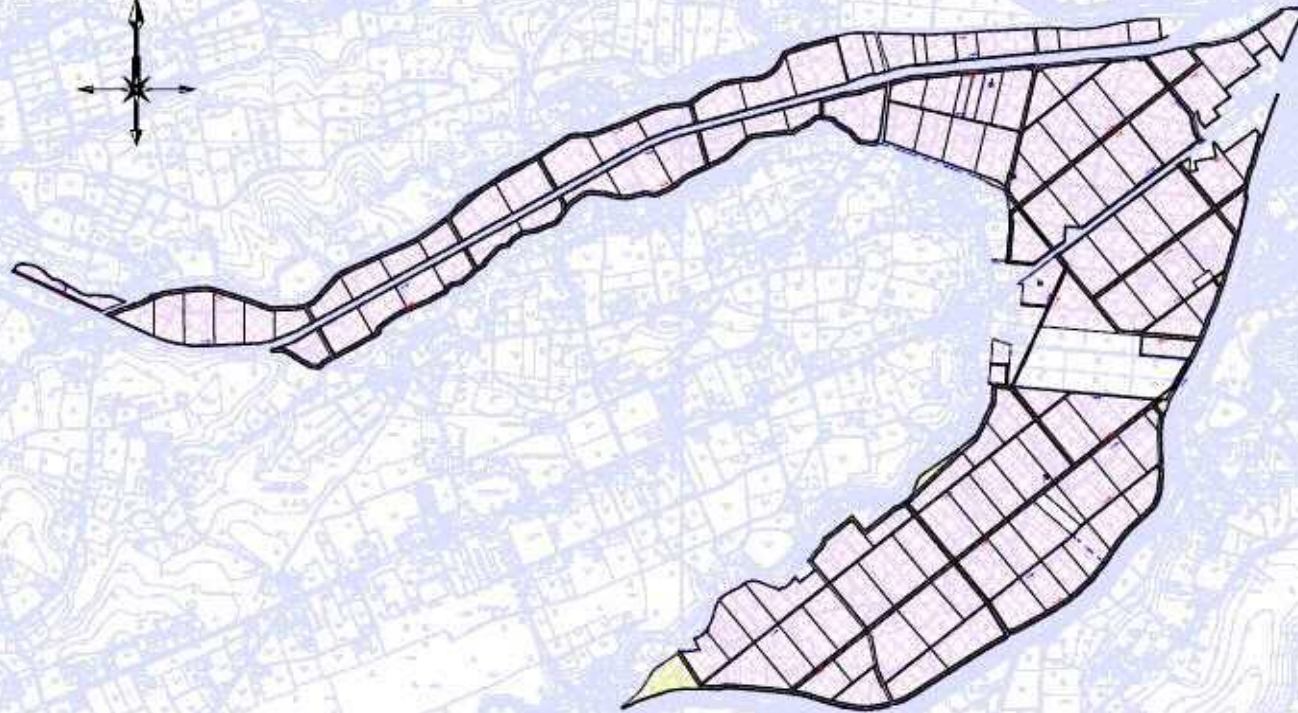
農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）飯崎地区 位置図

NO : 5

事業番号 : (5)-28-5

事業名 : 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）

地区名 : 飯崎地区



地種	施設整備 (ha)
田	107.2ha
畑	1.2ha
準農地	102.2ha
林業用地	0.0ha
道	4.0ha
水路	4.0ha
合 計	112.2ha

整備施設	
〃	田
〃	畑
〃	道
〃	準農地
〃	水路
〃	準農地
〃	準農地
〃	準農地